

事業事前評価表

国際協力機構社会基盤・平和構築部 運輸交通・情報通信グループ

1. 案件名

国名：カンボジア国

案件名：和名 道路分野における環境社会配慮に関する実施能力向上プロジェクト

英名 The Project for Capacity Enhancement on Environmental and Social Considerations in Implementing Agency in Road Sector

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における運輸交通セクターの開発実績(現状)と課題

カンボジア王国(以下「カンボジア」)では、経済成長に伴い物流に対する需要が増加しており、一層の経済成長を促すためには運輸交通インフラのさらなる整備が重要となっている。我が国も国道一号線改修計画(プノンペン～ネアックルン間)、ネアックルン橋梁建設計画等の無償資金協力や、国道5号線整備事業の有償資金協力により、カンボジア道路交通網の骨格である主要国道の機能改善を支援している。運輸交通インフラの整備に当たっては、事業実施による自然環境および社会環境への負の影響を可能な限り低減し、持続可能な社会を目指していく上で、適切な環境・社会への配慮が求められる。カンボジア政府は、特に用地確保、住民移転について、制度、実施体制等が未整備であったために、事業実施が遅延する等の課題を抱えていた。

このため、JICA は「住民移転のための環境社会配慮能力強化プロジェクト」(以下「TCP-COR」)を2010年4月から2012年3月まで実施した。TCP-CORではカンボジア国内で開発事業に伴う住民移転の実務を担う経済財務省住民移転局(Resettlement Department; RD, Ministry of Economy and Finance)に対し住民移転のプロセスに沿った標準手順書(Basic Resettlement Procedures; BRP)等の策定支援を行い、環境社会配慮実施体制の強化を図った。

TCP-CORの結果、住民移転の手続きおよび事業実施は、標準手順書に基づき政府が定めた枠組みの中で実施可能となった。しかし、公用地管理が適切に行われていないため、移転事業実施後において再度非正規住民の居住や、不法な土地使用方法が常態化し、同一用地にもかかわらず、事業実施の度に補償が求められる状況にある。また、経済発展に伴い、道路交通量が増大している中、今後、自然環境への配慮が一層求められることが予想される。このような状況であるが、公共事業運輸省(Ministry of Public Works and Transport; MPWT)等、事業の主体となる実施機関に環境社会配慮を管轄する部署がなく、過去実施された環境社会配慮にかかる情報が整

理・共有されていない。これにより、各機関で統一的な環境社会配慮が取られていない状況にある。

また、TCP-COR 実施後、そのフォローアップとして国別研修「実施機関向け環境社会配慮能力強化」が実施され、本邦研修を通じカンボジア政府、特に事業実施主体として公用地管理の重要性があらためて認識されたところである。

(2) 当該国における道路セクターの開発政策と本事業の位置づけ

国家戦略開発計画 2014-2018 (National Strategic Development Plan 2014-2018) は、インフラ開発の重点分野の一つとして、「交通インフラおよび都市インフラの開発」を挙げており、毎年新規に 300~400km の舗装道路を建設する目標が掲げられている。

このような開発を進めるに当たっての留意事項として、「環境関連事項に十分な責任をもって取り組む」ことが、同開発計画において掲げられており、本プロジェクトは、同留意事項に係る先方実施機関の能力強化に貢献するものである。

(3) 運輸交通セクターに対する我が国及び JICA の援助方針と実績

我が国の対カンボジア国別援助方針において、カンボジア国内及びメコン地域全体の経済発展を下支えするとともに、これを更に促進するため、重点分野として「経済基盤の強化」が定められ、「経済インフラの整備」に取り組むとしている。

また、JICA 国別分析ペーパーでは、全国へのモータリゼーション拡大、幹線道路の交通量増加が見込まれる中、信頼性の高い交通インフラが求められる状況にあることが確認されている。

本プロジェクトにより環境社会配慮にかかる能力強化を図ることで、これら交通インフラ整備の円滑な実施に資することが期待される。

(4) 他の援助機関の対応

世界銀行の支援で実施した”Provincial and Rural Infrastructure Project”(2010)では、Standard Guidelines for Implementation of Social Safeguard が策定され、住民移転、社会影響評価、先住民族への配慮の指針が示され、各調査に必要なツールの例示が行われている。本プロジェクトは、道路案件に本活動の成果を補完することが見込まれる。

本プロジェクトと他援助機関による事業との重複はないが、本技術協力の成果をカウンターパート(C/P)が活用し、他援助機関の支援による道路整備事業における環境影響、社会影響への適切な配慮を推進する点で、相乗効果が期待される。

3. 事業概要

(1)事業目的(協力プログラムにおける位置づけを含む)

本プロジェクトはカンボジアの道路整備にかかる、事業実施機関に対し、道路環境配慮及び用地管理を適切に行う上での実施体制の強化及び能力向上を図り、もって道路整備事業における環境影響、社会影響への適切な配慮の推進に寄与するものである。

(2)プロジェクトサイト／対象地域名

プロジェクト本拠地は首都・プノンペン

(3)本事業の受益者(ターゲットグループ)

直接裨益者： 公共事業運輸省(MPWT)

道路インフラ局職員 約 100 人

国際協力局職員 36 人

計画局 42 人

公共事業運輸局 約 50 人(3州¹を対象とし、各州 15 名程度を想定)

間接裨益者： 環境省職員環境影響評価(EIA)局 約 15 人

土地省(地籍・地形総局) 約 80 人

最終裨益者： 一般カンボジア国民

(4)事業スケジュール(協力期間)

2016 年 5 月～2019 年 4 月を予定(3 年間)

(5)総事業費(日本側)

約 4.4 億円

(6)相手国側実施機関

公共事業運輸省(Ministry of Public Works and Transport; MPWT)

(7)投入(インプット)

1)日本側

①専門家

総括／道路用地管理、副総括／環境社会配慮、環境影響評価／環境管理、土地管理枠組、土地家屋調査、研修計画・実施、組織分析／PCM²、業務調整／データベース管理

¹ 対象となる州政府は、プロジェクト開始後、実際の道路整備状況等を考慮しながら、パイロットプロジェクトの対象地域を選定して決定。

² プロジェクト・サイクル・マネジメント(Project Cycle Management)

(計 122 人月)

- ②機材: 公用地の正確な把握を目的として、測量機材(トータルステーション)等を提供。
- ③研修: 国際影響評価学会への参加、第三国技術交換、本邦研修等を実施。

2)カンボジア国側

①カウンターパート

- ・ チェアパーソン(1名): MPWT 長官 (Secretary of State)
- ・ プロジェクトディレクター(1名): MPWT 長官 (Secretary of State)
- ・ プロジェクトマネージャー(1名): MPWT 国際協力局長 (Director, International Cooperation Department)
- ・ プロジェクト共同マネージャー(1名): MPWT 道路インフラ局長 (Director, Road Infrastructure Department)
- ・ プロジェクトメンバー(約 6名):
 - MPWT 国際協力局職員(約 2名)
 - MPWT 道路インフラ局職員(約 2名)
 - MPWT 計画局職員(約 2名)

②事業費等

人件費、C/P の旅費・日当、執務室の提供

(8)環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境に対する影響/用地取得・住民移転

①カテゴリ分類:C

②カテゴリ分類の根拠:

本事業は、道路整備における環境影響・社会影響の低減のための職員の能力強化を行うことに焦点を当てており、新規に大規模な道路建設を伴うものではなく、負の影響はほとんど予見されない。「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」(2010年4月)に掲げる「影響を及ぼしやすいセクター・特性及び影響を受けやすい地域」に該当せず、環境への望ましくない影響は最小限であると判断される。

③環境許認可、④汚染対策、⑤自然環境面、⑥社会環境面、⑦その他: 対象外

2)ジェンダー・平等推進・平和構築・貧困削減:

住民を対象とした道路用地管理に関する啓発活動において、住民男女それぞれが参加しやすい時間帯を設定することや、識字率の差等を考慮し男女が理解できる教材を使用する等の配慮を行う。

3)その他： 特になし

(9)関連する援助活動

1)我が国の援助活動

◆ 円借款

- ・ 「国道5号線改修事業(バタンバン-シソポン間)」(2013年～2020年)
- ・ 「国道5号線改修事業(プレックダム-スレアマム間)」(2014年～2020年)
- ・ 「国道5号線改修事業(スレアマム-バタンバン間及びシソポン-ポイペト間)」(2015年～2020年)

◆ 技術協力

- ・ 「住民移転のための環境社会配慮能力強化プロジェクト」(2010年～2012年)
- ・ 有償専門家「環境社会配慮実施能力強化」(2012年～2013年)
- ・ 国別研修「実施機関向け環境社会配慮能力強化」(2013年～2015年)

2)他ドナー等の援助活動

既述の 2. 事業の 背景と必要性(4) を参照。

4. 協力の枠組み

(1)協力概要

1)上位目標と指標：

MPWT により、道路セクターにおける環境影響および社会影響に対する配慮が適切に実施される。

指標1: 環境社会配慮に関する手続きが道路環境ガイドラインに沿って実施される。

指標2: 道路用地管理が ROW³管理システムを使用して実施される。

2)プロジェクト目標と指標：

道路環境指針(REG)及び ROW 管理システム(RMS)の適用により公共事業運輸省(MPWT)職員の道路管理における環境社会配慮能力が向上する。

指標1: 国際協力局(ICD)、道路インフラ局(RID)及び計画局(DOP)の職員の参加により、実施体制が構築される。

指標2: 策定された REG を使用して、環境管理計画について計画から管理まで、一通り実施できる。

指標3: 策定された RMS を使用して、マネジメント・サイクルを一通り実施できる。

指標4: REG および RMS について、MPWT において、他の職員に指導できる職員が育

³道路用地 (Right of Way)

成される。

3) 成果

- 成果1: 環境社会配慮(ESC)及びROW管理に関する過去の経験及び現状の課題を踏まえたプロジェクトの実施体制が強化される。
- 成果2: REG作成等により、EIA及びEMP⁴に関連した環境配慮(EC)の実施体制が強化される。
- 成果3: RMS策定等により、道路用地管理に関連した社会配慮(SC)の実施体制が強化される。
- 成果4: RMSを使用したOJT⁵を通じ、ROW管理に必要な社会配慮(SC)能力が強化される。

5. 前提条件・外部条件 (リスク・コントロール)

(1) 前提条件

- ・カンボジアにおいて、EIA法、土地登記制度等、関連する法規・制度等が大きく変更されない。
- ・本プロジェクトの成果(環境管理計画およびモニタリング等)を、円借款「国道5号線改修事業」の各区間に対して適用予定であるため、各区間の事業が中止されない。

(2) 外部条件

1) プロジェクト目標達成のための外部条件

- ① ICDを含む他のPMU⁶がRIDやDOPとの連携の下で、REG及びRMSを運用するために、MPWTが省をあげてイニシアチブを発揮する。

2) 上位目標達成のための外部条件

- ① カンボジアにおいて、今後も環境および社会への影響を伴う道路・橋梁整備案件が、実施される。
- ② カンボジアでの公共事業における環境社会配慮について、事業実施機関が担う役割、責任、業務が大きく変更されない。

6. 評価結果

本事業は、カンボジア国の開発政策、開発ニーズ、日本の援助政策と十分に合致しており、また計画の適切性が認められることから、実施の意義は高い。

⁴ 環境管理計画(Environment Management Plan)

⁵ オン・ザ・ジョブ・トレーニング(On the Job Training)

⁶ プロジェクト管理ユニット(Project Management Unit)

7. 過去の類似案件の教訓と本事業への活用

(1) 類似案件の評価結果

TCP-CORの終了時評価(2011年10月)では、5項目評価で概ね高い評価を得たものの、効率性のみ「中程度」と判断された。その背景には、RD事務所の移転や、供与機材の通関遅れ等の影響を受けたことがある。

また、教訓として「海外研修の企画・運営による能力開発の実施」が、プロジェクト効果発現に大きく寄与した旨、提言された。

(2) 本事業への教訓

今次プロジェクトの計画にあたっては、上記評価結果を踏まえ、相手国側実施事項の遅れを考慮した機材調達スケジュールを作成した。また、本プロジェクトにおいても、第三国研修等海外研修の企画・運営を含める計画とした。

8. 今後の評価計画

(1) 今後の評価に用いる主な指標

4. (1)のとおり。

(2) 今後の評価計画

事業開始 3ヶ月以内 ベースライン調査

事業終了 3年後 事後評価

(3) 実施中のモニタリング計画

事業開始 3 か月経過時点: 案件開始後最初の JCC における相手国実施機関との合同レビュー(PDM⁷の指標の設定)

6 か月毎: モニタリングシート作成による合同モニタリングおよび JCC における活動進捗の確認

事業終了 6 か月前: 終了前 JCC における相手国実施機関との合同インタビュー

以 上

⁷ プロジェクト・デザイン・マトリックス(Project Design Matrix)